



一般質問発言通告書

令和 8 年 2 月 4 日
午前 8 時 40 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 8 年 2 月 4 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 伊藤文弥

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 児童発達支援センターについて	<p>令和 9 年度に開設予定の児童発達支援センターは、地域における障害児支援の中核的な役割を担う重要な施設である。</p> <p>つくば市が整備を進める児童発達支援センターは、発達が気になる段階から早期に専門職が関わり問題の深刻化を防ぐこと、保育所等への訪問支援による予防的な支援、小学校への切れ目のない引継ぎなど、現状の体制では対応が難しい様々な課題の解決につながるものと考ええる。また、より専門的なサポートを早期に届けられること、民間では対応が難しいケースも含めて受け入れる場を目指すことは、非常に意義があると考ええる。</p> <p>保育の現場では、発達が気になる子どもたちが増えている中、専門的な助言を受ける機会が限られていること、早期に療育につなげることが難しいこと、小学校への引継ぎに課題があることなど、支援体制の充実が求められている。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第61条編注4のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>児童発達支援センターの開設により、障害のある子どもたちとその家族への支援が大きく前進することを期待し、以下伺う。</p> <p>(1) 児童発達支援事業の現状について</p> <p>ア 児童発達支援事業と児童発達支援センターの違い</p> <p>イ 5年前と現在の市内における児童発達支援事業所数と利用児童数の比較</p> <p>ウ 現在、福祉支援センターで実施している児童発達支援事業の特徴と利用状況</p> <p>(2) 新たな児童発達支援センターについて</p> <p>ア 民間の児童発達支援センターと市立の児童発達支援センターの役割分担</p> <p>イ 現在の福祉支援センターでの療育と比較して、プログラムや利用形態はどのように変わるのか</p> <p>ウ どのような障害のある児童を受け入れる予定か</p> <p>エ 保育所・学校等との連携体制</p> <p>(3) 相談支援について</p> <p>ア 現在の発達に関する相談の状況と相談件数</p> <p>イ 児童発達支援センターにおける相談支援の体制</p> <p>(4) 施設整備について</p> <p>ア 福祉避難所としての機能</p> <p>イ 医療的ケア児に対応した設備</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第61条編注4のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。